

五 経済労働部

東京アンテナショップ運営事業費

58,498

香川県と共同で開設した「せとうち旬彩館」の維持管理等に要する経費及び名古屋でのアンテナショップ設置に要する経費

1 東京アンテナショップ

- (1) 場所 東京都港区新橋2丁目 新橋マリンビル
- (2) 面積 1階 176.66㎡(53.43坪)、2階 316.44㎡(95.72坪) 計493.1㎡(149.15坪)
- (3) 機能 1階 物産販売・イベントスペース、2階 飲食、観光案内・交流スペース等

2 名古屋アンテナショップ

- (1) 場所 名古屋市中村区名駅 名古屋三交ビル1F(店舗の一部を活用)
- (2) 機能 県物産の展示・販売、本県観光に関する情報提供 等

物産観光情報発信拠点運営事業費

7,986

県内に設置した「えひめ愛顔の観光物産館」の維持管理等に要する経費

- 1 場所 松山市大街道3丁目6-1 岡崎産業ビル1階
- 2 面積 183.53㎡(55.51坪)
- 3 機能 県物産の展示・販売、市町特産品の展示・販売、本県観光に関する情報提供 等

高等技術専門校機器整備事業費

4,920

企業が求職者に求める技能の高度化や多能化に対応した訓練の確保・充実を図るため、県立高等技術専門校に必要な機器等を整備する。

- ・整備機器 松山校：プロジェクター一式等
- 宇和島校：フォークリフト、液晶プロジェクター、軸傾斜横切盤等

(国10/10)

住宅用太陽光発電導入促進支援事業費

167,046

市町と連携して再生可能エネルギーの導入拡大に取り組むため、住宅用太陽光発電システムの導入に対する補助金を市町に交付する。

- 1 補助対象者 県内全市町
- 2 補助方法 市町が個人に補助した額のうち、出力1kw当たり単価に設備出力を乗じた額を市町に対し補助

出力1kw当たり単価 市町補助単価の1/3(上限 10千円)
設備出力 4kwまで

◎ 原子力発電施設立地地域共生事業費

445,000

県、八幡浜市、伊方町が「住民の安心・安全」につながる地域医療体制の充実や安全・防災対策を強化する諸事業を、国庫交付金を活用して実施することにより、原子力発電所周辺地域の持続的な活性化を図る。

- 1 県事業 ハイブリッド型手術室整備事業(県立中央病院)
- 2 市町事業 ・伊方町 緊急避難道路整備事業

○ 新繊維産業技術センター整備事業費

1,474,610

1 建設工事

- (1) 建設場所 今治市新都市第1地区内
- (2) 施設概要 ・本館：鉄筋コンクリート造3階建(2,197.97㎡) ・工房：鉄骨造平屋建(2,149.25㎡)
事務室、研修室、試験室、デザイン工房等 機織、縫製、染色等の実験作業室 等
- (3) 建設期間 25年1月～12月
- (4) 開設予定 26年4月

2 開所準備 試験研究機器移転等

産業技術研究所試験研究機器整備事業費

64,658

産業技術研究所の試験研究機器を整備し、中小企業の製品開発力向上等を支援する。

・整備機器(国10/10)

- 技術開発部：万能材料試験機
- 食品産業技術センター：ヘッドスペースアナライザ、分光測色計、マイクロ波減圧乾燥装置
- 窯業技術センター：X線分析システム

◎ 第15回商工会女性部全国大会補助金

5,000

第15回商工会女性部全国大会の開催経費の一部を助成する。

- ・開催期日：平成25年10月17日(木)～18日(金)
- ・参加者：約2,800人
- ・場所：ひめぎんホール 等

勤労者福祉資金貸付事業費

320, 826

1 育児・介護支援資金、自己啓発支援資金、結婚支援資金		
県	→	四国労働金庫 → 勤労者
〔貸付額 160,667千円〕		〔融資枠 482,000千円〕
〔期間 1年〕		〔限度額 500～1,000千円〕
〔利率 無利息〕		〔期間 5年〕
○協調倍率 3倍		〔利率 年1.0～1.33%〕
2 教育資金		
県	→	四国労働金庫 → 勤労者
〔貸付額 139,666千円〕		〔融資枠 419,000千円〕
〔期間 1年〕		〔限度額 1,500千円〕
〔利率 無利息〕		〔期間 10年〕
○協調倍率 3倍		〔利率 年1.33%〕
○制度改正		
限度額の引き上げ 1,000千円→1,500千円		
3 離職者緊急生活資金		
県	→	四国労働金庫 → 離職者
〔貸付額 19,667千円〕		〔融資枠 59,000千円〕
〔期間 1年〕		〔限度額 1,000千円〕
〔利率 無利息〕		〔期間 5年〕
〔利子補給 年1.03%〕		〔利率 年0.3%〕
○協調倍率 3倍		

愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金積立金

7, 609

基金運用益の積立

中小企業振興資金貸付金

51, 540, 000

融資制度		
県	→	金融機関 → 中小企業者等
〔預託額 51,540,000千円〕		〔融資枠 59,450,000千円〕
〔期間 1年以内〕		〔使 途 運転、設備、借換〕
〔利率 無利子〕		〔限度額 12,500～160,000千円〕
		〔期間 1年～12年〕
		〔利率 年1.00%以内～2.15%(保証付)〕
		〔保証料 年0.35～1.90%〕
○協調倍率 2.0～5.0倍		
○新規資金種別		
(1)経営安定資金(一般)	(2)経営安定資金(建設産業短期)	
(3)経営安定資金(短期)	(4)経営安定資金(小口)	
(5)小口零細企業資金	(6)チャレンジ企業支援資金(経済成長戦略枠含む)	
(7)新事業創出支援資金	(8)緊急経済対策特別支援資金	
(9)雇用促進支援基金	(10)建設産業新分野進出等支援資金	
(11)災害関連対策資金		

○制度改正等

- ・従来の季節資金を短期の資金需要にいつでも対応が可能な短期資金に見直す。
- ・平成21年12月の金融円滑化法の施行に合わせて措置した県単融資制度に係る貸付条件の変更並びに資金借換に関する時限措置を、円滑化法終了後の25年度も継続して実施。
- ・海外展開を図る中小企業をチャレンジ企業支援資金の融資対象に追加。

経済成長戦略金融支援事業費(利子補給金)

3, 683

経済成長戦略2010の実現に向けた事業に取り組む中小企業者を対象としたチャレンジ企業支援資金・経済成長戦略枠のうち、設備資金に対する利子補給

1 融資対象者	経済成長戦略2010に記載された戦略の実現に資する事業者として県の確認を受けた者
2 融資限度額	1億円(うち運転資金5千万円)
3 融資期間	運転 5年以内(据置1年以内) 設備 7年以内(据置1年以内)
4 融資利率	運転 年1.50%(保証付) 設備 年1.00%以内(保証付)
5 利子補給対象	設備資金
6 利子補給率	0.5%

○ 核燃料サイクル地域振興基金積立金	1,003,291
核燃料サイクル交付金を原資とした基金を設置し、愛媛県、八幡浜市、伊方町が実施する核燃料サイクル地域振興事業を効果的に実施し、核燃料サイクルの実施の円滑化に資する。	
<ul style="list-style-type: none"> ・基金名 愛媛県核燃料サイクル地域振興基金 ・事業内容 県事業、八幡浜市事業、伊方町事業 ・基金総額 60億円 ・設置期間 21～27年度 	
企業立地資金貸付基金積立金	1,058
基金運用益の積立	
新繊維産業技術センター整備基金積立金	1,525
基金運用益の積立	
外国人支援・海外連携推進事業費	4,227
1 外国人支援・海外連携推進員設置事業	
(1)事業主体 (公財)愛媛県国際交流協会	
(2)事業内容 ・外国人支援・海外連携推進員の配置 1人(県国際交流センター)	
・在県外国人の生活相談、外国人生活支援ネットワーク会議の運営(構成26機関)	
・県の姉妹交流先であるハワイ州との交流 等	
(3)補助率等 県1/2(補助基準額3,000千円)	
2 愛媛・ハワイ交流事業	
(1)委託先 (公財)愛媛県国際交流協会	
(2)事業内容 ハワイからのサマーインターン生の受入れ 2人(夏季3か月)	
3 愛媛・スリランカ農業交流事業	
(1)事業主体 (公財)愛媛県国際交流協会	
(2)事業内容 本県から移植した柑橘類の栽培体制確立のための技術指導 等	
(3)補助率等 県1/2(補助限度額300千円)	
海外技術研修員・県費留学生受入事業費	8,446
南米の本県出身海外移住者の子弟を海外技術研修員・県費留学生として受け入れる。	
1 海外技術研修員受入事業	
(1)受入人数 南米2人	
(2)受入期間 9か月(25年6月～26年3月)	
(3)資格 中堅指導者となる資質を有する者 等	
(4)研修内容 ・基礎研修(1か月) 日本語、日本事情 等	
・実務研修(8か月) 専門技術	
2 県費留学生受入事業	
(1)受入人数 南米1人	
(2)受入期間 1年間(25年4月～26年3月)	
(3)資格 大学を卒業した者、又は大学卒業程度の学力を有すると認められる者 等	
国際交流員招致事業費	12,075
日本語の堪能な外国青年を受け入れ、県の国際交流事業等に従事させる。	
1 人数 2人(中国1人、韓国1人)	
2 招致期間 1年間	
3 配置先 国際交流課、県国際交流センター 等	
4 業務内容 松山～上海・ソウル便を活用した観光・経済交流の推進	
国際交流事業の企画立案や地域の民間国際交流団体に対する助言・協力 等	
外国人学校国際交流促進事業補助金	500
1 事業主体 外国人学校を設置する学校法人	
2 補助対象 外国人学校が行う県内小中学校・住民との交流事業	
民族芸能等の披露等による交流会	
スポーツ交流 等	
3 補助率等 県1/2(補助限度額500千円)	

旅券事務市町権限移譲事務費

30,745

旅券事務の市町への権限移譲に伴い、市町旅券窓口の開設時に設置した機器の保守委託費や人件費等の交付などを行う。

- ・移譲事務 旅券申請受理及び旅券交付関係窓口事務

◎ 在伯愛媛県人会創立60周年記念事業費

7,610

在伯愛媛県人会創立60周年の本年、ブラジルで開催される記念式典等に出席し、本県と移住先国との相互理解、友好親善を図る。

- 1 訪問場所 ブラジル国サンパウロ市 等 2 訪問時期 25年11月
- 3 訪問人員 概ね40人 公的訪問団(知事等20人)、民間訪問団(約20人)
- 4 主催団体 愛媛県海外協会
- 5 主要行事 創立60周年記念式典、県人会功労者・高齢者知事表彰、県人会との交流 等

◎ 愛媛県ハワイ州姉妹提携10周年記念事業費

8,630

本県とハワイ州との姉妹提携が10周年を迎えることから、記念式典や観光物産展等の記念行事を開催し、同州との友好親善を促進する。

- 1 愛媛県ハワイ州姉妹提携10周年記念式典の開催
 - (1)訪問場所 米国ハワイ州 (2)訪問時期 25年11月
 - (3)主要行事 記念式典、懇談会の開催、州政府・総領事館等関係先訪問 等
- 2 観光物産展「愛媛フェアinハワイ(仮)」の開催
 - (1)開催場所 ハワイ州内日系スーパーマーケット内
 - (2)実施時期 記念式典訪問日程に合わせて開催
 - (3)実施内容 バイヤーによる県産品の目利き、日系スーパーでの観光物産展の開催、有望商品の継続取扱いの働きかけ 等
- 3 青少年ハワイ派遣
 - (1)委託先 (公財)愛媛県国際交流協会
 - (2)実施内容 現地青少年との文化・スポーツ交流、ホームステイ、日系移民関係先視察 等

松山空港利用促進事業費(国際線利用促進関係)

6,328

松山空港の国際線(上海便・ソウル便)の利用促進を図るため、官民一体となった取組みを展開する。

- 1 事業主体 松山空港利用促進協議会(県、松山市、県内主要企業等で構成)
- 2 事業内容
 - (1)搭乗率向上商品造成事業
 - (2)国際交流団体利用促進事業
 - (3)国際線PR広報活動事業
 - (4)県内旅行者アクセス支援事業
 - (5)県外利用客バス支援事業
 - (6)県外マイカー駐車場補助事業
 - (7)国際チャーター便促進事業

労働者福祉活動育成事業費

1,275

- 1 事業主体 (一社)愛媛県労働者福祉協議会
- 2 事業内容
 - (1)高校生等就職準備支援事業(県1/2)
就職前の高校生等を対象とした就職準備セミナーの開催及びハンドブックの作成・配布
 - (2)再就職支援事業(県1/2)
再就職への悩みを抱える求職者に対するカウンセリングの実施及びセミナーの開催

えひめ子育て応援企業育成事業費

2,875

- 1 子育て応援企業顕彰事業
 - (1)えひめ子育て応援企業の認証とPR
・認証対象 : 次世代法に基づく行動計画を策定し、労働局に届け出た中小企業のうち、希望する企業
・PR方法 : 県ホームページ等で紹介 認証企業は、県の定めた認証マークを使用可能
 - (2)子育て応援リーダー企業コンテストの開催
優れた取組みを行っている「子育て応援リーダー企業」を審査・決定のうえ表彰
- 2 家庭にやさしい企業支援事業
 - (1)育児・介護短時間勤務制度等導入助成
仕事と家庭の両立支援のために、法の基準を超える雇用管理制度等を導入し、利用者があった場合に助成(1企業200千円、えひめ子育て応援企業は300千円)
 - (2)男性の育児休業取得促進助成
次世代法に基づく行動計画を策定した企業で、男性従業員から育児休業取得者(1週間以上)が生じた場合に助成(1企業100千円、えひめ子育て応援企業は150千円)
- 3 ワーク・ライフ・バランス推進啓発事業
「ワーク・ライフ・バランス促進セミナー」の開催、県ホームページ等における啓発
- 4 次世代育成支援に関する事業所調査事業(雇用環境実態調査事業)
県内2,000事業所を対象に、育児・介護休業制度等に関するアンケート調査を実施

愛媛マイスター等事業費

631

ものづくり気運の醸成や人材の育成等に取り組み、「ものづくり産業」の復権を図る。

- 1 愛媛マイスター認定事業
 - (1)愛媛マイスター選考委員会の設置(委員6人、年1回)
 - (2)愛媛マイスターの認定(年5人程度)
 - (3)愛媛マイスター派遣相談事業(マイスターの派遣、年11回)(愛媛県技能士会に委託)
- 2 技能コンクール等支援事業

業界団体等が実施する技能競技大会の成績優秀者に知事賞を交付

ものづくり人材育成支援事業費

12, 252

建設業、造船業、機械・鉄工産業の技能者を育成するため、認定職業訓練施設(4校)の運営費の一部を助成するとともに、職業訓練に必要な職業訓練指導員試験を実施する。

- 1 新居浜地区機械・鉄工産業人材育成支援事業(国1/2、県1/2)

新居浜市ものづくり産業振興センターの運営費の一部を助成する。
- 2 建設業・造船業技能人材育成支援事業(国1/2、県1/2)

松山共同高等職業訓練校、今治地域造船技術センター、愛媛県管工事協同組合連合会の運営費の一部を助成する。
- 3 職業訓練指導員試験の実施

未来のものづくり担い手育成事業費

3, 422

県教育委員会事務局と連携して県内ものづくり企業への理解を深めるとともに、後継者育成を図る。

- 1 熟練技能人材等の小学校、中学校及び高校への派遣
 - (1)職業選択を考える中・高生に対し、実技体験や企業での職場体験の機会を設ける。
 - ・派遣回数 90回(3回×30校)
 - (2)小学校、中学校及び普通科高校の総合的な学習の時間等におけるものづくり体験教室等へ熟練技能人材等を派遣する。
 - ・派遣回数 30回
- 2 愛媛の『すご技』セミナー等の開催
 - (1)すご技セミナー開催回数 3回
 - (2)職業体験フェア開催回数 3回

離職者等職業能力開発事業費

283, 794

離職者等を対象に、就職に結びつく専門的な知識、技能を修得させる訓練を民間教育訓練機関等へ委託して実施する。

1 離職者訓練

(1)知識習得訓練

区 分	定員
玉掛け・フォークリフト・クレーン技能講習(1か月)	25人
OAビジネス初級コース(2か月)	162人
介護職員初任者研修コース(2ヶ月)	60人
OAビジネスレベルアップコース(3か月)	222人
介護職員初任者研修コース(3ヶ月)	80人
医療事務コース(3か月)	44人
OA事務・経理コース(4か月)	60人
宅建主任者コース(4か月)	15人
調理・製菓製パンスタッフ養成コース(4か月)	30人
電気工事士養成コース(9か月)	10人
計	708人

(2)資格取得訓練

区 分	定員
介護福祉士養成コース(2年間)	35人
保育士養成コース(2年間)	15人
計	50人

(3)農業訓練

露地野菜等の栽培技能を修得(4か月)
農業大学校への委託 10人

(4)求人セット型訓練

事業主等委託訓練コース(3か月標準)
今治校・宇和島校 計10人

2 離職者訓練(企業実習型)

区 分	定員
医療事務実践コース(4か月)	30人
PCスキル実践コース(4か月)	30人
OA総務実践コース(4か月)	45人
インテリアコーディネーター実践コース(4か月)	15人
WEBビジネス実践コース(5か月)	30人
計	150人

障害者就労促進事業費

127, 244

- 1 施設内訓練事業 (国10/10・1/2、県0・1/2)
 - (1)知的障害者職業能力開発事業
 - ・対象者・定員 知的障害者(定員10人×2回)
 - ・実施場所 松山高等技術専門校
 - ・訓練内容・期間 販売実務に関する訓練(商品管理、パソコン操作等)、6か月
 - (2)発達障害者職業能力開発事業
 - ・対象者・定員 発達障害者(定員10人)
 - ・実施場所 松山高等技術専門校
 - ・訓練内容・期間 OA実務に関する訓練、1年
- 2 精神障害者委託訓練事業 (国1/2、県1/2)
 - ・対象者・定員 精神障害者(定員10人×2回)
 - ・実施方法 NPO法人等へ委託
 - ・訓練内容・期間 OA関係、経理、簿記等やコミュニケーションに関する訓練、6か月
- 3 障害者の態様に応じた委託訓練事業 (国10/10)
 - ・対象者 身体障害者等で、公共職業安定所長の受講指示・推薦・支援指示を受けた者
 - ・実施方法 NPO法人等へ委託
 - ・訓練課程 知識・技能習得科 3か月(定員50人)
実践能力習得科 標準3か月(定員80人)
- 4 障害者就労支援のための求人開拓員の配置 4人(東予2人、中・南予各1人) (国1/2、県1/2)
- 5 障害者訓練受講生等就労支援事業
 - ・障害者訓練就労支援員の配置(松山校) 1人
- 6 障害者技能競技強化支援事業
 - ・障害者技能競技大会への出場選手等に対する練習経費等の支援
- 7 能力再開発訓練促進事業 (国1/2、県1/2)
 - ・職業訓練の受講生に対する訓練手当の支給
- 8 職場適応訓練事業 (国1/2、県1/2)
 - ・対象者 障害者等
 - ・実施方法 企業等へ委託
 - ・手当等 受講生に対する訓練手当の支給

愛媛県シルバー人材センター連合会運営費

6, 900

- 1 交付先 (公社)愛媛県シルバー人材センター連合会
- 2 補助対象 就業開拓推進事業、シルバー人材センター等設置促進事業、安全就業推進事業 等
- 3 補助率 国1/2、県1/2

ニート就労支援事業費

14, 126

ニートの長期化の防止や就労支援を行うとともに、県民に対してニート支援への意識づくりのための啓発を行う。

- 1 愛媛若者サポート会議の開催(年1回)
 - ・委員 16人(事業主団体関係者、有識者、教育関係者 等)
- 2 地域若者サポートステーション運営支援事業
 - ・臨床心理士及びジョブトレーナーの配置
 - ・キャリア開発セミナー等の実施
- 3 ニート職場チャレンジ事業
ジョブトレーナーの指導のもと、1か月間の職業訓練を実施し、就労へスムーズに誘導
- 4 ニート支援啓発事業
 - ・リーフレットの作成
 - ・フォーラムの開催(時期:25年11月、場所:松山市)

若年人材育成推進事業費

76, 227

「ジョブカフェ愛work」の維持管理を行うとともに、その運営を「(一社)えひめ若年人材育成推進機構」に委託し若年者の雇用対策、人材育成を総合的に実施する。

- 1 設置場所 松山市湊町3丁目 松山銀天街GET! 4階
- 2 運営体制 27人(センター長、キャリアコンサルタント、アカウントマネージャー 等)
- 3 事業内容
 - ・中核スタッフ等の配置、センターの維持管理、若年者・Uターン希望者の県内就職促進
 - ・就職未内定者等調査、若年者就職支援セミナー、小規模会社説明会の実施
 - ・就活倶楽部の運営及び就活道場の開催
 - ・「愛媛の企業マルワカリWEB」を活用した求人情報の提供
 - ・若者によるマルワカリ職場体験取材の実施
 - ・ものづくり企業等職場見学会、若者と県内中小企業のマッチング交流会の開催

愛媛県緊急雇用創出事業費

1,768,600

「愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、非正規労働者、中高年齢者、震災等による失業者等の次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出し、雇用環境の改善を図る。

- 1 事業主体 県
- 2 事業の内容、要件
 - ・重点分野(介護、医療、農林水産、観光など)における雇用創出及び人材育成を図る事業
 - ・震災等の影響による失業者を対象とした雇用・就業機会を創出する事業(分野の限定なし)
 - ・起業支援等により地域産業の振興と安定的な雇用創出に資する事業(委託事業限定)
 - ・新規雇用する労働者の雇用期間は1年以内(更新は不可、ただし被災求職者は更新可)

市町緊急雇用創出事業費

1,213,486

「愛媛県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、市町が実施する非正規労働者、中高年齢者、震災等による失業者等の短期の雇用・就業機会の創出を支援し、地域の雇用環境の改善を図る。

- 1 事業主体 市町
- 2 事業の内容、要件
 - ・重点分野(介護、医療、農林水産、観光など)における雇用創出及び人材育成を図る事業
 - ・震災等の影響による失業者を対象とした雇用・就業機会を創出する事業(分野の限定なし)
 - ・起業支援等により地域産業の振興と安定的な雇用創出に資する事業(委託事業限定)
 - ・新規雇用する労働者の雇用期間は1年以内(更新は不可、ただし被災求職者は更新可)

緊急地域雇用維持助成事業費

7,030

雇用環境の安定を図るため、国の雇用調整助成金等の支給を受ける事業所に対し、休業手当の企業負担分の一部を助成する。

- 1 対象者 国の雇用調整助成金等の支給決定を受けた事業主
ただし、製造品出荷額及び工業集積度がいずれも県内の平均を下回る市町に所在する事業所にかかるもの(南予地域及び砥部町、久万高原町が該当)
- 2 助成率・上限額 休業手当総額の10分の1以内(1社当たり年間100万円を上限)

若年非正規雇用者等就活再スタート応援事業費

7,410

正規雇用に転換する機会を逸したまま年長化する若年非正規雇用者等を愛workに誘導し、意識啓発やスキルアップ、県内中小企業とのマッチングに繋がる事業を実施し、早期の正規雇用への転換促進を図る。

- 1 委託先 (一社)えひめ若年人材育成推進機構(ジョブカフェ愛work運営主体)
- 2 事業内容
 - ・正社員チャレンジ応援月間の実施
 - ・正社員チャレンジ相談DAYの実施
 - ・就活再スタートセミナーの実施
 - ・シューカツ再(リ)スタートガイドの作成・配布
 - ・中途採用を考えている企業の会社説明会の開催

訓練事業費

58,068

離転職者・新規学卒者等が就業に必要な技能・知識を習得することにより、雇用の促進及び安定が図られるよう県内4か所(新居浜、今治、松山、宇和島)の高等技術専門校において職業訓練を実施する。

- 1 普通課程(1~2年) 9科 定員185人(情報システム科は企業内実習訓練を実施)
- 2 短期課程(2か月~1年) 3科 定員85人
- 3 在職者(12~1,164時間) 6科 定員831人

◎ 営業戦略費

14,000

- 1 営業戦略活動費
営業推進本部の運営及び営業戦略監の営業活動に必要となる事務費
- 2 営業戦略推進費
営業活動を通じて開拓した機会に対し、適時・機動的に対応するための事業費

農商工ビジネス連携促進事業費

8,681

農商工連携を促進するため、販路開拓に重点を置いた支援を展開する。

- 1 農商工連携ビジネスネットワーク運営事業(ゼロ予算事業)
 - (1)農商工連携ビジネスネットワーク(略称:つながるネット)の運営
 - (2)情報共有システムの整備
- 2 農商工連携ビジネスネットワーク交流事業
 - (1)交流会 年1回程度
 - (2)現場見学会 年2回:東中予1回、南予1回
- 3 農商工連携ビジネスネットワークサポート事業
 - (1)戦略会議及び農商工連携展示会出展実行委員会の開催
 - (2)ビジネスプロデューサーの活用 えひめ産業振興財団に設置 1人
 - (3)「成功へのヒント」の作成
- 4 農商工連携ビジネスネットワークフォローアップ事業
 - (1)首都圏大型展示会への「愛媛県ブース」の出展
 - (2)「えひめのとっておき食品フェア」の開催
 - (3)「新商品オーディション」の開催
 - (4)食品バイヤーとの販売相談会の開催

海外経済交流推進事業費

5, 823

今後の更なる経済交流の促進を図るため、大連市等への訪問団の派遣や大連市内百貨店での「愛媛フェア」の開催など、海外との経済交流を推進する。

- 1 経済交流ミッションの派遣 経済交流協定の締結先である大連市・遼寧省に訪問団を派遣
- 2 大連市内百貨店での「愛媛フェア」の開催
(1)時期 平成25年秋頃(訪問団派遣にあわせて実施) (2)場所 大連市内の百貨店
(3)内容 加工食品を中心としたフェアを実施し、県産品のPR等トップセールスを実施
- 3 経済交流の推進(関係機関等との連絡調整、経済交流ミッション受入等)

松山港定期貨物航路振興事業費

4, 130

松山港の振興に官民一体で取り組む松山港利用促進協議会に対して、負担金を支出して活動を支援するとともに、同協議会が実施するインセンティブ事業について補助を行う。

- 1 松山港利用促進協議会
(1)事業内容 国内ポートセールス(東京、京阪神、四国)、海外ポートセールス(中国、韓国、台湾)ポートセミナー(県内)、松山港のPR
(2)構成 県、松山市、商工・農業団体、物流・製造事業者 等
- 2 松山港利用促進インセンティブ事業
(1)対象航路 松山港発着の国際定期貨物航路便(松山～神戸の内航フィーダー便を除く。)
(2)対象事業者 ・過去2年間で松山港を利用したことがない荷主企業
・前年度より取扱貨物量を10%または10TEU以上増加させた荷主企業等
(3)対象貨物 コンテナ貨物又は小口混載貨物
(4)補助上限 コンテナ貨物は1企業当たり30TEU(ただしリーファーコンテナは15TEU)、小口混載貨物は50m³又はt

愛媛貿易情報センター運営費

9, 220

- 1 場所 アイテムえひめ内
- 2 職員 2人(所長、所員1人)
- 3 事業内容 海外経済情報提供、経済貿易セミナー、輸出有望案件発掘企業訪問
輸出有望商品商談会 等

ジェットロ・愛媛産業国際化センター運営費

5, 734

- 1 設置主体 日本貿易振興機構(ジェットロ)
- 2 構成機関 ジェットロ愛媛(2人:アドバイザー、アシスタント)、県(1人)、(公社)愛媛県産業貿易振興協会、愛媛エフ・エー・ゼット(株)
- 3 事業内容 貿易・投資相談、海外ビジネス情報提供、海外取引に係る人材育成支援 等

愛媛の地域商社育成支援事業費

4, 095

東アジア市場への食品ビジネスを支援するため、県内に本拠を有し、食品の海外輸出に積極的に取り組むことのできる地域に根ざした貿易会社を「地域商社」として育成する。

- 1 事業実施方法 官民共同組織である「愛媛県地域貿易振興協議会」への委託
- 2 公募により選定した地域商社が事業を実施 ・第2期対象地域(23～25年度) 台湾及びタイ
- 3 地域商社への事業委託内容(愛媛県地域貿易振興協議会から再委託)
・海外市場における現地調査 ・現地パートナー・小売店の発掘、商流の設定
・事業説明会の開催、関心企業の発掘 ・愛媛及び愛媛産品の情報発信、物産展等の開催
・その他、販路開拓に資する業務全般

四国4県東アジア販路開拓支援事業費

9, 823

成長著しい中国(上海)を中心とした東アジア地域をターゲットに、四国4県共同で四国産品(食品類)の販路開拓・拡大と四国ブランドの浸透を図る。

- 1 四国4県中国販路開拓事業
(1)実施主体 四国4県・東アジア輸出振興協議会
(2)対象 四国4県の食品(農林水産加工食品)、酒類
(3)内容 上海における四国4県合同商談会の開催、上海での営業拠点(ストックヤード)を活用した継続的な販路開拓支援、現地バイヤー等の招へい
- 2 愛媛県産品販路開拓サポート事業
(1)商談設定サポート 対象数:5社
(2)販促・営業活動実施サポート 対象数:2イベント
(1)、(2)ともにジェットロへの委託により事業実施
- 3 「伊勢丹シンガポール四国フェア」開催事業
(1)時期 平成25年5月頃
(2)場所 伊勢丹シンガポール スコッツ店
(3)内容 四国4県の物産(青果物、加工食品、酒類)の実演販売、試飲・試食販売を実施
- 4 シンガポールでの日本食専門見本市
「Oishii Japan 2013」への出展
(1)時期 平成25年11月頃
(2)場所 シンガポール中心部の大規模展示場
(3)内容 現地で開催される日本食専門見本市への出展を支援

えひめ経済懇談会開催事業費

265

経済界・産業界の現状や今後の動向を的確に把握するため、企業関係者との懇談会を開催し、産業振興施策に反映させる。

- 1 メンバー 企業関係者 1開催当たり8人(県内の主要企業経営者、県外本社企業の出先長など)
県側 8人程度(知事ほか)
- 2 テーマ 企業活動の現状、経営状況や景況感、業界の動向、今後の経営戦略 等
- 3 実施回数 3回(東予・中予・南予で各1回開催)

◎ 東アジア営業戦略強化事業費

19,835

シンガポール及び香港において、地域商社を活用して現地飲食店を中心とした販路開拓活動の強化や、両国を拠点とした近隣諸国への販路拡大に取り組むとともに、海外拠点を設置することにより、東アジアへの営業活動を強化する。

- 1 営業活動強化事業費
 - (1)パイヤー招へいの実施
 - (2)飲食店を中心とした営業活動の強化(「愛媛メニューフェア」の開催等)
 - (3)近隣諸国への販路拡大に向けた市場調査
- 2 海外拠点活動推進費
東アジアにおける活動拠点を設置し、現地情報の収集・提供をはじめ、販路開拓活動に係る県内企業支援など、積極的な営業活動を展開する。
 - (1)派遣地域 シンガポール
 - (2)設置形態 伊予銀行シンガポール駐在員事務所に職員を派遣
 - (3)主な業務 県内企業の海外展開支援、各種情報収集など

◎ 県・市町連携物産展(仮称)開催事業費

3,208

大阪にある県内企業の店舗内催事場で、市町と連携して、物産展を開催し、本県産品の知名度向上と新たな販路開拓を図る。

- 1 物産展開催
 - (1)期間 平成25年4月～26年3月〔年6回程度〕
 - (2)場所 ダイキなんば店 催事場
 - (3)内容 県及び市町ブースを設置し、本県農林水産物、加工食品等の販売、PRを実施
- 2 商品パッケージブラッシュアップ等
 - (1)時期 物産展開催前の1ヶ月前
 - (2)場所 地方局会議室
 - (3)内容 売れる商品にするため、専門家による商品パッケージ等のブラッシュアップを実施

被災地特産品交流事業費

979

えひめ愛顔の助け合い基金を活用して、被災地の特産品開発や販路拡大等に取り組む事業者・団体等と、本県における同様な事業者・団体等の交流活動の支援を行う。

- 1 助成要件 平成25年度に、被災地の特産品等の開発又は販路拡大等に係る情報交換等を目的として本県に訪れる団体又は事業者等であって、本県の団体又は事業者等と交流活動を行う者。
- 2 助成対象経費 本県の事業者、団体等との交流に係る経費(交通費、宿泊費、特産品に係る運送費等)
- 3 助成対象団体 交流活動を支援しようとする本県の団体又は事業者等が支援しようとする被災地の事業者又は団体等(県内市町、商工会議所、物産協会、その他の公的な団体等が主催者等として実施されるものに限る。)
- 4 助成額 対象経費の10/10(ただし、交流事業1件あたり概ね300千円を上限とする。)

愛媛の優れたものづくり技術情報発信事業費

23,679

愛媛ものづくり企業の優れた技術力のデータベースを活用し、大型展示会への出展や金融機関等との連携による大手企業とのマッチングなどにより、県内企業の商談展開を促進する。

- 1 愛媛ものづくり企業『すご技』データベースの追加募集及び管理運営
- 2 大型展示会への県ブース出展事業
- 3 大手メーカーや商社へのトップセールス及びビジネスマッチング

戦略的ビジネスマッチング支援事業費

8,982

各産業支援機関の経験豊富なコーディネータを活用した地道なマッチング活動を展開することなどにより、企業間連携を促進し、県内企業の事業展開を支援する。

- 1 ものづくり企業連携コーディネータの設置
- 2 『愛媛のすご技』製品・技術等交流会の開催

健康ビジネス等創出支援事業費 3, 209

県内事業者等の健康及び環境分野の商品開発や販路拡大等を支援することにより、県内における健康及び環境ビジネスの創出を図る。

- 1 機能性食品の開発に係る研究班活動の支援等
- 2 大手企業やバイヤー等を招聘しての個別マッチング等

炭素繊維関連産業創出事業費 12, 023

東レ愛媛工場及び複合材料研究所が県内に立地している本県の強みを活かし、愛媛大学等と連携・役割分担をしながら、県内企業による炭素繊維加工事業への参入・集積化を促進し、地域経済の活性化を図る。

- 1 技術開発支援
産業技術研究所において、炭素繊維の新たな加工方法や用途開発に関して企業が抱える技術課題の解決に向け、東レの協力の下、愛媛大学等と連携しながら、企業の技術開発を支援する。
- 2 モノづくり加工技術支援
(1) 県内企業への加工技術指導
(2) 機器の整備(国10/10) ・機器名：オートクレーブ

◎ **ものづくり企業アジア展開支援事業費** 5, 281

県内経済団体等が行うアジア地域での経済ミッションに併せ、知事等がトップセールスを行うことなどにより、県内ものづくり企業の海外への販路開拓を側面支援する。

- 1 経済団体等の海外ミッション支援
- 2 24年度の台湾商談会フォローアップ
- 3 ASEAN進出セミナーの開催

下請企業振興事業費 17, 988

下請企業振興事業費補助金

- 1 交付先 (公財)えひめ産業振興財団
- 2 事業内容 ・下請取引拡大事業(広域商談会の開催、発注情報収集・提供、下請取引あっせん等)
・下請取引適正化事業(下請取引改善講習会開催、下請取引相談業務等)

中小企業団体中央会補助金 129, 999

- 1 補助対象 県中小企業団体中央会
- 2 事業内容 組合等指導事業、中小企業連携人材育成推進事業 等
- 3 負担区分 人件費等 県10/10、事業費 県10/10または県2/3

小規模事業指導費補助金 1, 392, 116

- 1 補助対象 商工会(23)、商工会議所(9)、県商工会連合会
- 2 事業内容 経営指導、小規模事業者等人材育成推進事業 等
- 3 負担区分 人件費等 県10/10、事業費 県10/10または県1/2

商店街地域再生リーダー育成事業費 1, 100

商店街に社会的機能(高齢者や子育て支援など)を導入しようとする者を地域再生リーダーとして育成し、各種商店街活動を実施することにより地域コミュニティの核となる商店街の再生を図る。

- ・育成グループ数 3隊
- ・リーダー交流会の開催

商工会等地域活性化支援事業費 3, 313

- 1 地域活性化アドバイザー派遣事業
商工会等へアドバイザーを派遣し、目指していく方向性を探ったりコンセンサス形成のサポートを行う。
- 2 商工会等地域活性化支援事業
商工会等が中心となって、地域の中小企業者等とともに実施する、中小企業振興及び地域経済活性化の取組みを支援する。
(1) 補助対象者 商工会、県商工会連合会、商工会議所(複数団体の連携可)
(2) 補助対象事業 ・新分野への進出
・新たな連携の推進
・各種競争的資金獲得を目指した取組み
・モデル的・試験的イベントの実践
・その他特に知事が認めたもの
(3) 補助率等 県1/2(補助限度額1,000千円)

中心市街地・商店街活性化支援事業費

4, 919

中心市街地・商店街のにぎわいを回復するため、国の認定計画に基づく取組みや、地域一体となったモデル的な取組みを支援するとともに、フォーラムの開催や相談窓口の設置など県のサポート体制を確立する。

○事業内容

- (1)商店街活性化フォーラムの開催
- (2)市町助成事業(中心市街地商店街にぎわい再生支援事業・地域連携商店街にぎわい再生支援事業)
- (3)商店街活性化相談窓口の設置

TOYOものづくり産業支援事業費(東予)

2, 400

生産工程の改善、新製品の開発や新市場の開拓、新たな受注先の開拓などに積極的にチャレンジしようとする企業や経営者を支援し、ものづくりを基軸とした足腰の強い産業基盤の形成を図る。

1 ものづくり生産現場診断・指導事業

大手企業OB等4人でチームを組んで、生産現場に特化した診断を行い、ロスを減らし利益を確保できる経営体質となるよう指導を行う。

2 次代を担うコア企業経営者育成事業

次代を担う若手経営者を育成するとともに、その成果発表会などを通じて、やる気のある経営者の輪を東予地域全体に広げる。

3 TOYO産業ネットワーク(T-NET)会議の開催

中小企業融資円滑化推進費

33, 427

県信用保証協会が県制度融資に係る保証承諾を行う際の保証料減収分を補い、中小企業融資の円滑化を図るとともに、保証協会の財務基盤を安定化するため、補助金を支出する。

・保証料補助金

一般保証料率と県制度融資に係る保証料率の差額分の1/2を補填

核燃料サイクル地域振興事業費

531, 500

愛媛県核燃料サイクル地域振興基金を活用して県、八幡浜市、伊方町が核燃料サイクル地域振興事業を実施する。

1 市町事業

- ・伊方町 緊急避難道路整備事業、災害避難所指定施設耐震補強等整備事業、消防施設等整備事業

企業立地促進事業費

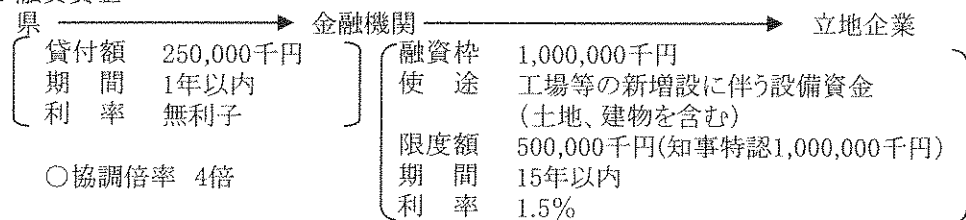
585, 648

企業立地促進要綱等の優遇措置に基づく奨励金、雇用促進助成金及び融資資金の必要見込額

1 奨励金等

奨励金	273,148千円
リース奨励金	3,500千円
雇用促進助成金	59,000千円
計	335,648千円

2 融資資金



地域基幹産業基盤強化特別支援事業費

100, 000

四国中央市が、工業用水料金の低減を通じ地域の基幹産業の基盤強化を図ることを目的として水道局に助成する事業に対し支援する。

1 補助対象事業

四国中央市が、工業用水料金の低減を通じた、紙・パルプ関連産業の維持・振興のために支出する経費

2 補助要件等

- (1)工業用水料金が経済産業省の基準料金の上限を超過するなど、受水企業の負担増大によって基幹産業が地域間競争力を失う恐れがあること
- (2)支援する産業の、地域経済に占めるウエイト及び影響が大きいと認められること 等

3 補助率 四国中央市の負担額の1/2(補助限度額100,000千円)

えひめ企業誘致アクション事業費

6,873

雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、外部人材を積極的に活用して企業誘致の推進を図る。

1 「えひめ東京・大阪チアカンパニー」活用促進事業

東京・大阪で活動する県内企業を「えひめチアカンパニー」としてPR等に協力いただくとともに、取引先の投資動向等の情報を収集するため、意見交換会を実施する。

(意見交換会開催時期:平成25年春:大阪、秋:東京)

2 「企業誘致アドバイザー」の委嘱(東京事務所1名、大阪事務所1名)

3 その他、企業訪問、企業誘致連絡会開催、南予地域誘致活動強化事業の実施等

◎ 頑張る企業誘致推進事業費

8,265

雇用の拡大と地域経済の活性化に資するため、関係機関と連携した企業誘致活動を展開する。

1 「えひめ産業立地フェア2013 in Osaka」の開催(時期:平成25年夏 場所:大阪)

2 企業動向リサーチ事業

大手信用調査会社を活用し、工場の新設等を検討している関西圏域の企業情報を収集・分析するとともに、当該情報を活用して関係機関と連携した企業誘致活動を展開する。

(1)事業実施主体:愛媛県地域産業活性化協議会(県、市町、経済団体、大学その他で構成)

(2)負担区分:県1/2、市町1/2

3 市町との連携による工業用地等確保事業

企業が求める工業用地等の確保を図るため、市町と連携しながら、検討会を開催するほか、可能性のある用地等に関する調査を行う。

(1)事業実施主体:愛媛県地域産業活性化協議会(県、市町、経済団体、大学その他で構成)

(2)負担区分:県1/2、市町1/2

産業技術研究所試験研究費

5,079

産業技術研究所で新たに取り組む研究

機能性素材活用繊維製品の開発研究など4件

産学官連携推進事業費

42,876

1 産学官連携戦略会議等開催

4 受託研究

2 中小企業訪問等技術支援

5 研究開発プロジェクト予備調査

3 産学官連携共同研究開発

EV開発プロジェクト推進事業費

15,495

自動車や農作業機械など、様々な製品の電動化について、地域の産学官が共同で技術開発を行うとともに、新たなビジネスの事業化を支援し、EV関連産業の創出を図る。

1 産学官共同研究の実施 農作業機械(電動トラクタ)の電動化に関する研究など4件

2 EV事業化アドバイザーの設置

戦略的技術開発プロジェクト創出事業費

5,843

新製品の開発や新規事業の創出を推進するため、これからの愛媛を担う技術プロジェクトを発掘・育成し、競争的資金の獲得及び獲得後の研究開発や事業化への支援を行う。

1 プロジェクト・プロデューサー等の設置

2 戦略的技術開発プロジェクトのブラッシュアップ

広域観光推進事業費

39,000

1 四国4県・JR四国等民間企業共同事業

2 愛媛県事業

(1)事業主体 四国ツーリズム創造機構(21.7設立)

(1)事業主体 四国観光立県推進愛媛協議会

(2)負担額 四国4県、JR四国 各3,500万円

(2)負担割合 県1/3、市町1/3、民間1/3

(3)事業内容 四国経済連合会 300万円等

(3)事業内容 ・宣伝活動 ・誘客促進

・国内大都市圏などからの誘客戦略

・受入体制整備

・東アジア・欧米からの誘客戦略

・四国の魅力を高める戦略

伊予観光大使制度運営事業費

609

本県にゆかりのある方々を「伊予観光大使(いよかん大使)」に委嘱し、本県の観光・イベント情報のPR活動や観光・物産に関する意見・提言を求める。

1 対象者 本県に関心と愛着を持ち、全国に観光情報を発信することが期待できる者

2 任期 2年

えひめロケーション誘致推進事業費

2, 629

映画・テレビ等のロケ誘致・支援により、愛媛県の魅力を発信する。

- 事業内容 ・映画関係者向けイベントへの参加
・ロケ地情報の収集・発信
・愛媛を主な舞台、ロケ地とする作品の誘致

滞在型広域観光推進事業費

9, 274

1 旅行商品造成支援事業

旅行商品の企画・造成・販売を専門に行っている業者に委託して、効果的・効率的に本県向けの旅行商品造成を促進する。

- (1)委託先要件 5社以上の旅行会社に旅行商品を造成(パンフレット32万部以上発行)させることができる業者

- (2)事業内容 ①観光資源の商品化
②旅行会社に対する商品造成助成

2 旅行商品開発支援検討会

- (1)検討会の開催 1回

- ①構成メンバー 24名

委託先旅行会社、県、市町、(社)愛媛県観光物産協会、市町観光協会、愛媛県観光振興アドバイザー 等

- ②検討会の内容

旅行商品造成実績報告、商品開発に当たっての問題点、新たな観光ルート開発 等

- (2)現地検討 20回

新たな旅行商品開発にあたっての市町との連携

3 ニューツーリズム推進事業

- (1)ヘルスツーリズムの推進 検討会の開催 2回

- (2)フォレストツーリズムの推進 検討会の開催 3回

南予観光パワーアップ推進事業費

2, 741

旅南予協議会を核として地元関係者と連携し、主体的・自立的な観光まちづくりを持続・発展させるとともに、魅力ある観光地の形成と南予地域の知名度アップを図る。

- 1 事業主体 旅南予協議会

2 事業内容

- (1)観光アドバイザー活用事業

住民グループ等の活動支援、観光商品開発の指導・助言など、専門家をアドバイザーとして活用

- (2)着地型旅行商品造成促進事業

着地型旅行商品の広告経費の助成やバス等輸送手段の借用費を助成

- (3)住民グループ支援事業

住民グループ間の交流・連携を図り、いやし博を契機に新たに芽生えた住民グループ等を支援

- (4)広報・誘客促進事業

旅南予HPの運営、チラシ・パンフレット等の作成、マスコミとの連携による広報・誘客促進 等

- 3 負担区分 県1/4 (市町3/4)

愛媛県観光・物産PRイベント首都圏開催事業費

6, 605

県のイメージ及び知名度向上を図るため、本県PR用キャラクターや伊予観光大使などを活用して首都圏でのPRイベント等を実施する。

- 事業内容 (1)本県観光・物産PRイベントの開催

開催時期 11月頃

開催場所 首都圏主要駅付近

出演 知事、PRキャラクター、伊予観光大使 ほか

- (2)本県観光素材及び旅行商品の売り込み

修学旅行誘致推進事業費

1, 245

モデルルートや新たな体験メニューを作成するなど、広域的な修学旅行の誘致に取り組む。

- 1 修学旅行誘致検討会の開催

- (1)検討会の開催 2回

- (2)メンバー 誘致を希望する市町

- (3)内容 体験メニューやモデルルートの検討・作成

- 2 修学旅行誘致活動

旅行会社及び学校関係者(教育委員会含む)に対する誘致活動

愛媛県コンベンション誘致事業費	11, 256
1 開催支援事業	
(1)補助対象者	コンベンション主催者
(2)補助対象	県内での宿泊者(県外参加者)の延べ人数が100人以上のコンベンション 等
(3)補助要件	市町等が助成する場合に限る
(4)補助率	市町等助成額の1/2以内(限度額 宿泊人数に応じて5~50万円)
2 委託先	(社)愛媛県観光物産協会
観光集客力向上支援事業費	25, 118
観光関係団体や民間事業者自らが行う地域資源を活用した持続的な観光客の増加に寄与する新たな取組みに対して支援する。	
観光集客力向上支援事業費補助金	
1 助成対象	集客力が向上する観光客受入態勢整備事業で公共性が認められるもの 事業開始年度を含めて概ね5年継続する事業
2 助成先	観光関係団体、観光事業者、観光事業者のグループ 等
3 補助率	県1/2(限度額 5,000千円)
被災地学校修学旅行支援事業費	45, 778
えひめ愛顔の助け合い基金を活用した被災地(岩手県、宮城県、福島県)の学校が実施する修学旅行の支援	
1 被災地学校修学旅行支援事業費補助金	
(1)助成対象者	修学旅行斡旋・催行旅行業者
(2)助成対象	県内での宿泊を伴う修学旅行に係る経費
(3)助成要件	県内での宿泊を伴うこと。
(4)助成額	被災地学校修学旅行経費(往復交通費及び県内宿泊費)の1/2以内 (1人あたり50千円上限) ただし、県内で学校交流をする場合は10/10補助(1人あたり90千円上限)
2 制度の周知等	
◎ えひめファンづくり推進事業費	5, 143
県内観光施設の周遊を促進する仕組みを構築し、リピーターの確保による持続的な観光客の増加を図る。	
1 県内観光施設を巡るポイントラリーの実施	
(1)参加者の登録	スマホで登録(スマホ未保有者は、紙によるパスポートを発行)
(2)ポイントラリーシステムの開発	・観光客数や松山からの距離に応じて、施設によって獲得ポイントを変更 ・県外観光客はポイント割増し(県内登録者の2倍) ・個人別にポイント集計(有効期限(案)3年)できるマイページ機能
(3)ポイント交換	県観光物産館で使用できる商品券に交換(例 1,000P→1,000円券)
2 ポイントラリーの運営	
(1)参加施設の募集	説明会の開催(各地方局)
(2)参加登録者へ観光情報の提供	ポイントラリー参加者を「えひめファン倶楽部会員」とし、その会員に対してトピックスや季節等の情報をメール等で提供
◎ ポタリングサイト運営事業費	5, 598
サイクリスト参加型ポタリングサイトを整備するほか、サイクリングガイドの養成を図り、サイクリングを切り口とした観光振興を図る。	
1 ポタリングサイト作成事業	県内各地のサイクリングコースを動画やマップで紹介するほか、サイクリスト自らがコース評価や、おすすめスポットなどを投稿できるサイクリスト参加型のホームページサイトを構築
2 サイクリングガイド養成事業	国際サイクリング大会を見据え、サイクリングガイドを養成することにより、サイクリストの受入体制を進めるとともに、県下全域でのサイクリング人口の一層の拡大を図る

○ 瀬戸内しま博覧会(仮称)実施事業費 51, 100

瀬戸内島しょ部を舞台に、地域資源を最大限に活用した「瀬戸内しま博覧会(仮称)」の実施に向け、広島県や関係市町とも連携して、本格的な準備作業や広報宣伝を展開する。

1 イベントの概要

- (1)名称 瀬戸内しま博覧会(仮称) (2)開催時期 平成26年春～秋
(3)開催場所 広島県・愛媛県両県における瀬戸内島しょ部及び臨海部
(4)実施体制 瀬戸内しま博覧会(仮称)実行委員会
(5)実施方針 “島の魅力を体感する”過ごし方について提案し、実践
(6)イベント構造 式典&季節イベント・地域企画イベント・自主企画イベント(広域連携イベントも設定)

2 平成25年度事業(予定)

実行委員会の運営、イベント業務、広報宣伝事業、自主企画イベントの支援、企業協賛活動

○ しまなみ海道・国際サイクリング大会実施事業費 38, 240

平成26年度に開催を目指している、しまなみ海道を活用した世界的規模のサイクリング大会の実証実験と位置付けたプレイベントの開催に向け、大会運営や広報宣伝を展開するとともに、本イベントの諸準備を進める。

1 プレイベントの概要(素案)

- (1)名称 瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会(仮称)
(2)開催期日 平成25年10月20日(日)
(3)参加定員 3,000人(各コース1,000人×3コース)
(4)コース 今治IC～大三島折り返し・今治IC～伯方島折り返し・今治IC～大島折り返しコース

2 本イベント(素案)

- (1)開催時期 平成26年5月(想定) (2)参加定員 10,000人(目標) (3)コース 検討中

◎ しまなみ海道観光施設等緊急整備支援事業費 15, 104

平成26年度の「瀬戸内しま博覧会(仮称)」の開催に向け、来訪者が快適な周辺観光を楽しむ環境を整備するため、しまなみ海道沿線地域の観光施設整備を支援する。

- 1 実施主体 今治市(しまなみ海道沿線地域に限る)、上島町(全域)
2 対象事業 ・来訪者の利便性向上等が見込まれる観光施設の整備
・1市町当たりの総事業費が1,000千円以上のもの(上限20,000千円)
・国又は県の補助金等の対象とならないもの
3 対象施設 ・観光拠点施設 ・観光案内施設 ・観光周辺施設
4 補助率 ・事業費5,000千円以下の部分 1/2以内
・事業費5,000千円超20,000千円以下の部分 1/3以内

◎ 瀬戸内ブランド推進事業費 9, 201

瀬戸内7県が連携して、瀬戸内ブランドの確立方策をはじめ、瀬戸内プロモーションや広域連携事業等の実施等を通じて、瀬戸内の魅力を広く情報発信する。

- 1 目的 瀬戸内7県が連携して、瀬戸内ブランドを確立、発展させるための効果的な施策展開や推進体制の在り方を検討
2 設立年月日 平成24年5月31日
3 構成県 瀬戸内7県(兵庫県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県)
4 会長 広島県商工労働局ブランド推進部長

東予地域資源活用促進事業費(東予) 9, 644

1 近代化産業遺産を活用したまちづくり推進事業

- (1)東予地域近代化遺産等保存・活用協議会等(協議会(3回)、専門部会(6回))
(2)別子銅山から紐解く地域交流パネル展
(3)ものづくり産業遺産体験学習事業
(4)産業遺産Jrマイスター養成事業
(5)ものづくり産業遺産魅力発掘事業

2 しまなみ周遊サイクリング普及事業

- (1)しまなみサイクリング普及事業連絡会議(全体会議(3回)、専門部会(3回))
(2)サイクリストの宿認定事業
サイクリストに必要な一定要件を満たした島内の宿泊施設をサイクリストの宿として認定
(3)ファンライド情報フェイスブック「しまなみFUN★RIDE(仮称)作成事業」
サイクリストの視点に立った生のお役立ち情報をフェイスブックを立ち上げ継続的に全国に発信
(4)サイクリスト向け商品開発・販路開拓普及事業

3 東予地域広域観光推進事業

- (1)東予地域広域観光推進会議の開催(2回)
(3)PR用リーフレットの作成・配布、旅行業者等へのPRと働きかけ
(3)東予地域産業観光推進プロジェクト

◎ 南予観光フォローアップ事業費(南予)

3, 589

- 1 南予観光フォローアップ事業
 - (1)南予観光フォローアップチームの設置及び検討会議の開催(4回)
 - (2)フォローアップチームの検討結果を踏まえた専門家派遣
- 2 南予地域住民グループ等連携促進事業
- 3 南予地域観光情報発信事業
 - (1)イベントカレンダーの作成配布
 - (2)イベントカレンダー等による情報発信の強化

松山空港国際線利用向上対策事業費

16, 412

松山空港国際線の安定運航と路線維持に向け、インバウンド、アウトバウンド両面から利用向上対策を行う。

- 1 中国(上海便対策)
 - (1)インバウンド事業(実施主体:愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会)
 - ①中国インバウンド・モデルツアー
 - ②中国インバウンド知名度向上強化
 - (2)アウトバウンド事業(実施主体:松山空港利用促進協議会)
 - ①特別企画商品(低廉化商品・ビジネス利用者向け商品)の造成・実施
 - ②修学旅行支援対策
 - ③ビジネス利用促進対策
 - ④県外モニターツアー
- 2 韓国(ソウル便対策)
 - (1)インバウンド事業(実施主体:愛媛・韓国経済観光交流推進協議会)
 - ①韓国インバウンド・モデルツアー
 - (2)アウトバウンド事業(実施主体:松山空港利用促進協議会)
 - ①特別企画商品(低廉化商品)の造成・実施
 - ②県外モニターツアー

国際観光推進事業費

11, 331

- 1 独立行政法人国際観光振興機構への負担金
- 2 瀬戸内国際観光テーマ地区推進協議会 実施事業
旅行会社・マスコミ等の受入、地域内周遊団体旅行者に対する助成 等
- 3 愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会 実施事業
研修会の開催、海外プロモーションの実施、観光PR素材の作成、松山-上海便を活用した中国人観光客誘致 等
- 4 愛媛・韓国経済観光交流推進協議会 実施事業
韓国人旅行者の誘致、韓国旅行商品の広報支援、韓国人旅行者専用無料送迎バスの運行 等

広域連携インバウンド推進事業費

2, 000

アジアナ航空や中国東方航空等が就航している中四国各県や地方運輸局等との広域的な連携によるインバウンド事業に取り組むことにより、本県への外国人観光客の誘致促進と松山空港国際線の利用促進を図る。

- 1 中国・韓国インバウンド商品化事業(視察ツアーの実施、広告宣伝等)
- 2 中国地方国際観光ビジネスフォーラム参加事業(視察ツアー、商談会の実施)

○ 台湾観光交流促進事業費

17, 437

台湾との観光交流を促進するため、プロモーションや台湾チャーター便の運航促進を図る。

- 1 実施主体 愛媛県国際観光テーマ地区推進協議会 (2(1)、(2)、(4)、(5))
(社)愛媛県観光物産協会(2(3))
松山空港利用促進協議会(2(4))
- 2 事業内容
 - (1)台北松山空港チャーター便推進事業(台北松山空港からのチャーター便運航に伴う対応)
 - (2)台湾プロモーション活動推進事業(航空会社等関係機関の訪問)
 - (3)台湾訪日教育旅行受入促進事業(教育関係者等の招へいツアー、アンケート調査、現地説明会参加)
 - (4)台湾チャーター促進事業
(松山空港チャーター推進連絡協議会への助成、台湾インバウンドチャーター便利用旅行商品への助成)
 - (5)台湾観光交流促進体制整備事業(中国語及び台湾語の対応が可能な職員を配置)

サイクリング国際観光事業費

5, 413

本県のサイクリング観光資源を活用した、国際交流や外客誘致を促進する。

- 1 サイクリングモデルツアー推進事業
海外からのサイクリングツアーの支援
- 2 しまなみサイクリング外客誘致促進事業
「瀬戸内しま博覧会(仮称)」のイベントに併せたメディア等招請ツアー
- 3 サイクリングPRツール作成事業
しまなみサイクリングパンフレットの作成及び外国人向け観光情報発信サイトにおける観光情報の発信